

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 24 日（火） 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 上田委員長ほか議長を除く議員 16 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釧物次長
8. 協議事項
6 月定例会本会議（6 月 20 日）から付託された事件（議案 2 件）
9. 傍聴者 2 名

会議の概要

- ・ 開会 9 時 30 分 散会 12 時 16 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 6 月 24 日

予算決算常任委員長

上 田 啓 二

記 録 調 製 者

釧 物 伸 次

上田委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本委員会に付託されました議案 2 件について、審査を行います。議案第 1 号「令和 7 年度 長門市一般会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正から第 3 条 地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、企画政策課 所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

企画総務部長 企画政策課所管については特に補足説明はございません。

上田委員長 これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 歳入で、14 ページの第 1 目「総務費国庫補助金」物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,101 万 2,000 円についてお伺いいたします。まず、この補助金、こういった補助金なのか、補助金の目的や推奨されているメニューについてお伺いいたします。

企画政策課長 今回の交付金ですけれども令和 7 年、今年の 5 月 27 日に、国におきまして令和 7 年度一般会計予備費の使用が閣議決定をされ、重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分が増額をされたものでございます。内容につきましては、前回と同様に、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援する取り組みとされておりまして、令和 7 年度予算に計上されて実施する事業が対象となります。

ひさなが委員 わかりました。今、増額というお話出ましたけれども、ここまで示されている金額の全額という考え方でよろしいでしょうか。

企画政策課長補佐 今回計上している分が今回示された交付限度額の全額でございます。

ひさなが委員 はい、わかりました。あともう 1 点、この補助金が令和 7 年度の事業にというところだったんですけど、もしもこう使いきれなかった場合っていうのは、次年度、またさらにこう令和 8 年度に繰り越すことができるのか、お伺いいたします。

企画政策課長補佐 今回の交付金は国の予備費を使用したものになりますので、原則として繰り越しはできないものというふうにされております。

綾城委員 関連質疑をいたします。今、国の予備費で、本市が今回 2,101 万 2,000 円の交付金となっていますけれど、この 2,101 万 2,000 円となっている根拠についてお尋ねいたします。国の考え方。

企画政策課長補佐 この交付限度額につきましては、人口とか物価上昇率等を基礎として算定されております。国の制度要項に基づいて計算されておりました、ちょっと詳細はあれなんですけれども、国のほうから示されたというふうになっております。

綾城委員 この 2,101 万 2,000 円ですけど、今回交付金を充てている事業ですね、これについてお聞かせください。

企画政策課長補佐 臨時交付金を充当している事業ですけれども、まず産業政策課の省力化機器等導入支援事業、これに 1,000 万円、それと、観光政策課の集客イベント重点支援事業、こちらに 1,101 万 2,000 円を充当しております。

綾城委員 その事業に選択された理由についてお尋ねいたします。

企画政策課長補佐 まず、省力化機器等導入支援事業についてですけれども、令和 6 年度の推奨事業メニュー分を活用いたしまして同様の事業を実施しております。これが、状況を申し上げますと、令和 7 年 3 月 1 日から募集を開始して、直後から問い合わせとか申し込みが殺到しまして、約 2 週間後には申請額が予算額に達したことから申請受付を終了しているところです。担当課からはその後も多数の問い合わせがあったと聞いておりまして、高いニーズがある事業であるというふうに判断しております。そして次に、集客イベント重点支援事業ですけれども、担当課からは、物価高騰等により市内で行われる観光客の集客イベントが減少、縮小傾向にありまして、物価高騰に対応した支援のニーズも多く寄せられているというふうに聞いております。今回、この交付金を活用して支援を強化しまして、より誘客力のある事業として実施されることで本市への観光需要の拡大が図られまして、市内の観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響も緩和されることを期待しているところであります。

綾城委員 あとは、観光とか産業もいずれにしても物価高騰をしておりまして、そういったところに力を入れていく、それはいいんだと思います。例えば生活の面だとか、いろんな面で物価高騰っていうのは今の市民の皆さんの生活を直撃してると。いずれにしてもこの約 2,000 万円ですよ、ほんとに少ないなっていうのが率直な印象です。前回も 2 億 9,000 万円ぐらいでしたかね、あれも随分コロナ禍の時に比べたらほんとに少ない金額で、そこをさらに下回って 2,000 万円であると。いくら国の予備費を活用してるって、こういう予算では、本当にこの物価の高騰対策っていうのは難しいと思うんです。ただ、非常に難しい選択をされたんだろうなというふうに思ってるんですが、部長にお尋ねしますけれども、この 2,000 万円とかこの時期にこんな予算ってどうかなと思ってて、そう

いったことを市長会等々を通じて国のほうにしっかりと物価高騰対策をちゃんとやってほしいんだっていうところをね、訴えていく必要があると思うんです。そういったところで、この考えをお尋ねしたと。

企画総務部長 確かに、今回、国の予備費を使った交付金 2,000 万円というところ、これまでの交付金の額から比べると比較的というか少額でありました。そのために、既存のメニューを、推奨メニューの中でこれまで既存の事業に対して充当していき、支援の強化というところを図ったところでございます。確かに、この国においては物価高騰等それといろんな課題意識は持っていらっしゃると思っておりますけれど、今地方にいただくこういう交付金支援というところについては、これからも、情報はしっかりと国からも出てまいりますので、そこはしっかりとキャッチをしながら、そしていろんなチャンネル、今委員が提案されました市長会とか、そういったところの機会を通じて、交付金等の国の支援等についてはお願いというか、そういう要望等も挙げていくことを検討していきたいと思っております。

田村大治郎委員 先ほど、今回の交付金を使って実施する事業について、産業政策課と観光政策課の 2 つの事業があるということでしたけれども、推奨メニュー、先ほどご紹介もありましたけど、8 つの推奨メニューがあって、その中に、医療、介護、保育であったりとか、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に対するものであったりとかっていう生活支援と事業者支援がそれぞれあります。自治体によっては、今回の交付金を使って水道料金 4 か月無償化みたいなことやったりする自治体がある中で、今回、この 2 つの事業、2,000 万円の枠の中でこういった事業を選ばれたっていうのはいいんですけれども、ほかにその担当課、それぞれの部署からこういった事業提案があったのか、いくつか例挙げていただけますか。

企画政策課長 予算に上がってないところですので、なかなかちょっとお答えがしにくいところかなと思いますけれども、今回、交付金のメニューが示され、交付額が示されて、各課に照会をかけ、短期間ではございましたけれども、事業メニューを検討いただいて出てきたものがこちらとなります。その中で選ばせていただいたという形ですけど、先ほど来、金額がというお話がありますけれども、なかなかこの交付された限度額の中で一から新たにこう組み立てるっていうのがちょっと難しかったのかなというふうには考えております。

上田委員長 ほかにご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企画政策課所管全般についてご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑もないので、質疑を終わります。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

企画総務部長 それでは、財政課所管分につきまして補足説明を行います。予算

書の 16、17 ページ、財政調整基金繰入金 2,180 万 9,000 円につきましては、令和 6 年度の決算が確定していないことから、今回の補正予算にかかる収支不足額を財政調整基金、繰入金にて予算調整したものでございます。なお、財政調整基金の令和 6 年度末残高は 51 億 230 万 4,000 円と見込んでいるところでございます。

上田委員長 これより質疑を行います。ご質疑ありますか。

中平委員 今、部長の補足説明にもありましたけど、令和 6 年度末財政調整基金残高 51 億 230 万 4,000 円の、この健全性を財政課長にお伺いいたします。

財政課長 従来より、中平委員より標準財政規模の 10 パーセント程度はどうかというご質問はよくいただいておりますが、51 億 230 万 4,000 円というところで財調の残高といたしましては順調に増えてきておるところでございます。繰入につきましては、その年度年度の決算を見込んだ上で繰入をするかしないかという判断をしておりますので、この 51 億 230 万 4,000 円という金額につきましては、当面何があっても対応できる金額ではないかなというふうには感じております。

上田委員長 ほかにご質問はございませんか。今一度、財政課所管全般についてご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 44 —

— 再開 9 : 44 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたら、お願いいたします。

企画総務部長 それでは、税務課所管でございますが、予算書は 22、21 ページ第 2 目「賦課徴収費」でございます。市長が行政報告及び提案説明でも申し上げましたが、3 件の土地にかかる固定資産税について、地方税法に定める特例措置を正しく適用していなかったことから、誤徴収した固定資産税等を返還するための予算を計上しております。予算の内訳ですけれど、納税者 3 者に対しまして、地方税法に基づきまして 5 年遡及し、令和 7 年度は減額更正し、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間の固定資産税が 108 万 2,900 円、還付加算金が 1 万 1,400 円、本市の返還金支払要綱に基づく返還金が、平成 19 年度から令和 2 年度までの 14 年間の固定資産税部分が 485 万 8,500 円、利息相当分が 286 万 9,100 円となり、合計で 882 万 1,900 円の誤納金の返還を行うこととしております。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ありますか。

田村大治郎委員 それでは、今回の特例措置の内容についてなんですけれども、土地に対する固定資産税について、住宅用地に対する税負担を軽減することを目的に、地方税法 349 条の 3 の 2 に、住宅用地に対しては課税標準を 3 分の 1 の額とし、1 居宅に対し 200 平方メートルまでの小規模住宅用地の課税標準を 6 分の 1 の額として固定資産税を算出するといったものでありましたけれども、これが適用されてなかったということでよろしかったですかね。では、全協でもご説明があったんですけれども、改めてお尋ねいたしますけれども、特例措置の適用ミスに至った理由をまずお尋ねいたします。

税務課長 有料老人ホームやグループホームの新築家屋の取得、また家屋の用途変更の家屋の評価の際に土地の評価を見直すことの認識が不足しており、確認を怠ったものと推察をしております。

田村大治郎委員 これ 17 年間ですかね、結構長期間発見されなかったんですけれども、これが発見されなかった理由についてお伺いします。

税務課長 所有権移転や地籍調査、相続などの異動分の評価については関係する筆の評価の確認を行っておりますが、異動のない家屋や土地については、毎年全筆を見直していないため、長期間発見されなかったものと考えております。

田村大治郎委員 それでは、返還の対象となる期間については、誤課税のあった期間、全ての期間ということで先ほどの説明があったと思うんですけれども、令和 3 年度から令和 6 年度までは地方税法により還付と、令和 2 年度以前については長門市固定資産税等返還金支払要綱に基づいて過徴収分の返還を行うというものですけれども、この要綱とそれから法律の適用というのは妥当ということでしょうか。

税務課長 法律に基づいて返還しています。

田村大治郎委員 では、あと 2 つほどお尋ねいたします。再発防止に向けた取組について、こういった対策を今後行うのか、もう一度説明をお願いします。

税務課長 再発防止策につきましては、関係法令等の確認と土地家屋担当のそれぞれが再チェックを行うことで再発防止を図りたいと考えております。

田村委員大治郎 もう 1 つです。税務課のほうで再発防止については今後対策を取っていただくということだったんですけれども、これ、納税者側が自衛のために自分でチェックをしたいという場合なんですけど、この課税誤り、発見する方法はあるのでしょうか。

税務課長 固定資産税は、当初、納税通知を行う際に課税明細書を同封しております。課税明細書をご確認いただければ、土地の課税標準額の変化や家屋の 3 年ごとの評価替え等をご確認いただけるものと思っております。内容に疑問のあ

る場合は、税務課へお尋ねいただければと思っております。当初納通に課税明細書を付けておりますので、そちらの明細を見ていただければ、昨年度と見比べていただければわかると思います。

中平委員 これ、皆さん 3 件が事業所さんということをお聞きしてるんですけど、やはり事業をする上で結構な金額を税金で取られるので、そういうところに事業上の経営とその財務の関係で支障が出たと思うんですけど、その辺の謝罪とかは十分もうされたと思うんですけど、その辺の見解をお伺いいたします。

税務課長 関係納税義務者の方には私が直接出向きまして、お詫びを申し上げて訂正するという事で、議会の承認を得られれば、7 月以降に返還をするということをお伝えしております。

上田委員長 ほかに質疑ございますか。今一度、税務課所管全般についてご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 51 —

— 再開 9 : 52 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

市民生活部長 市民活動推進課所管につきましては、特に補足説明はございません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明に入れ替えるため暫時休憩します。議員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 52 —

— 再開 9 : 53 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はありません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村継委員 ちょっとお時間いただきます。22 ページの令和 7 年度 10 月から

始まる障害者就労選択支援サービス、これでまず概要をお教え願えますでしょうか。

障害者支援班長 就労選択サービスについては、障害者本人が就労先、働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適正等に合った選択を支援する新たなサービスとなります。具体的には、本人への情報提供等、作業場面等を活用した状況把握、他機関連携によるケース会議、アセスメント結果の作成を本人と協同の上、実施するものになります。

田村継委員 解説のほうを見させていただくと、全体の 157 万 7,000 円で、国と一般財源のほうで、それぞれ半額となっておりますが、これはもう条例等で定められてるものなんですか。根拠がありましたらちょっとお教え願えますでしょうか。

障害者支援班長 国からの支出金の割合は、予算の 2 分の 1 でございます。これは国の補助金の交付要綱に定められたものでございます。

田村継委員 要綱のほうで定められたということで了承いたしました。では、今回、当初予算のほうで入ってなくて、この度の補正予算のほうで組み込まれた理由をお教え願えればと思います。

障害者支援班長 当初予算の段階では仕様詳細が公開されていなかったこと及び回収作業が 1 か月程度で完了する見込みであったことから、6 月補正でも間に合うと判断し、当初予算ではなく、この度の補正予算計上となりました。

田村継委員 では、もう 1 点ちょっとお尋ねさせていただきたいんですが、これは来年度も大体同じぐらいの額面がかかるとしてよろしいでしょうか。

障害者支援班長 来年度につきましては、また見積もりを徴収してみないと事業の金額についてははっきりわからないところがありますので、今の段階でははっきり同額とはちょっとお答えできかねます。

田村継委員 今の段階ではちょっと来年度以降はどうなるかわからないということですが、来年度以降も予算、大体似たような額面が発生するということをお尋ねしても大丈夫でしょうか。

上田委員長 今年度の予算についてこれからはお尋ねしていただいてよろしいでしょうか。

田村継委員 失礼いたしました。これで質問は終わりにさせていただきます。

上田委員長 ほかにございましたら。今一度、地域福祉課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑が無いようですので質疑を終わります。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はありません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もありませんので、質疑を終わります。ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:58 —

— 再開 9:59 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はありません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは、予算書 22 ページの第 8 目「地域医療推進費」地域医療等対策事業の産科医療機関確保事業費補助金の 2,281 万円について伺いたします。まず、当初予算でも内容が似たような事業が出ていたと思うんですけども、これは、今回の事業とその当初予算に出た事業で、違いがもしあれば伺いたします。

健康増進課長 産科医療機関確保事業、それから産科医療提供体制支援事業の事業内容の違いのお尋ねでございますけれども、産科医療機関体制維持という事業の趣旨や、対象経費が主には体制維持にかかる人件費補助であるということと同じでございます。財源におきまして、単独の市負担でありました産科医療提供体制支援事業に対して、県事業でございます産科医療機関確保事業では、基準額を国、県、市が 3 分の 1 ずつの負担とすることとなっております。

ひさなが委員 はい、わかりました。大体一緒のような内容というか、目的があるというところですけど、この 2,281 万円というのは市が定めたものなのか、それとも国、県のほうで定めたものなのか、この金額の根拠となるものがもしあれば伺いたします。

健康増進課長 産科医療機関確保事業でございますけれども、厚生労働省が示します産科医療確保事業等実施要綱に基づきまして、県が定めました補助金交付要綱による基準額となります。分娩取扱い期間が年間 9 月以上ある医療機関の基準額が 2,281 万円となっております、長門総合病院がこれに該当いたします。

ひさなが委員 はい、わかりました。その 24 時間、毎日、安心・安全で産める環境を整えることは非常に大事かと思えますし、またそういった環境を整えるために病院としてお金がかかって、コストがかかってくるというのは非常に理

解ができるんですけれども、それ故に早くやっぱり出してあげることがいいのかなと思うんですけれども、今後、これが可決されたらどういったスケジュールで病院までこの 2,281 万円が補助としていくのか、その流れについて伺います。

健康増進課長 本事業の趣旨から、補助金の概算払い請求を可能にいたしまして、要綱を早急に整備し、整備が整い次第 7 月から申請受付けを行いたいと考えております。

上田委員長 ほかに、ご質問はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般についてご質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 03 —

— 再開 10 : 04 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 それでは、農林水産課所管の補正予算につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書では、22 ページから 23 ページ、第 4 目「農業振興費」、事業コード 175「新規就業者等産地拡大促進事業」として 378 万 5,000 円を新規計上しております。本事業は、県による事業採択の決定通知が令和 7 年 3 月 31 日付であったことから、当初予算要求には間に合わず、今回の補正予算で計上するものであります。事業概要は、予算説明資料 2 ページに記載のとおりで、新規の就業者 2 名の受け入れによる生産拡大を図るための機械、施設等を整備するものであります。また、同ページ第 2 目「林業振興費」の事業コード 100 長門産木材サプライチェーン構築事業として 100 万円を追加計上しております。本事業は、当初予算策定時に市内工務店からの相談等を受け、2 棟分を予算措置しておりましたが、令和 7 年に入り相談件数が 7 棟に増加したことを受けまして、市内産木材のさらなる需要創出と公平に相談者に対応するために増額補正として計上したものであります。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質問はございませんか。

首藤委員 先ほど、事業コード 175 のほうについて、財源の内訳の説明をお願いします。

農業振興班長 こちらの事業の財源内訳でございますけれども、まずこの新規就業者等産地拡大促進事業につきましては、農業法人が新規就業者の受け入れ

により生産拡大等を行う場合の機械整備に対して県が 3 分の 1 を補助するものでございます。また、これに加えて市としましては、長門市農林業等振興対策事業にかかる補助金交付要綱に基づきまして、県の補助金額に加えて、補助事業費の 4 分の 1、上限 100 万円になりますけれども、こちらのほうを上乗せすることとしております。この財源内訳としましては、事業費が税抜きで 835 万 7,800 円の事業費でございますので、これに県の 3 分の 1 である 278 万 5,000 円、それから市の 4 分の 1 であります上限 100 万円、これを一般財源で上乗せをしながら補助合計を 378 万 5,000 円としておるところです。

首藤委員 それでは、その事業を使って取得した機械について、具体的に聞くことはできますか。

農業振興班長 機械については、今後、今年度中に取得をするということになりますけれども、取得を予定しておる機械でございますが、まず 8 畳植えの田植機、いわゆる GPS 付きということで、経験の少ない方でもまっすぐ植えることのできるタイプが 1 台、これが 622 万 9,080 円でございます。それから、籾摺り機、稲刈りをして籾殻を外して玄米まで精米するというような機械でございますけれども、こちらのほうが 206 万 2,500 円、それからトラクターの要は農地を耕す機械、アタッチメントというのが、トラクターの後ろにつけるロータリーというのがございますけれども、こちらのほうが一式ということで 90 万 2,000 円ということで、合計で税込みでは 919 万 3,580 円という整備内容でございます。

首藤委員 先ほど 2 名の新規就農者が入ったということを知ったんですけど、それは 1 つの事業所に対して 2 名ですか。というのは、機械の補助金が、例えば件数が増えれば増えるほど、市が出さなければいけない必要な額が増えると思うんですけども、2 名の就農者は同じ事業所に入られたんでしょうか。

農業振興班長 おっしゃいますように、2 名の新規就業者が、この度、農事組合法人日置川原のほうに 2 名就職をされたということで、それに伴う規模拡大に必要な機械の整備ということでございます。

首藤委員 あと市の補助要件の 100 万円っていう、この根拠があるのかと思うんですけど、説明をお願いします。

農業振興班長 先ほど、補助率等についてはご説明申し上げたところでございますけれども、市の補助金につきましては、農林業等振興対策事業に係る補助金交付要綱に基づきまして、県の補助金額に上乗せをして、事業費の 4 分の 1、これの上限 100 万円ということを上乗せすることとしております。これについては、県が 3 分の 1、それから市が 4 分の 1 を上乗せするというので、補助率としましては 12 分の 7、パーセンテージで言いますと約 58 パーセントという補助率になっておりまして、ほかの補助事業等の補助率とも鑑み上限を 100 万

円というものを市の要綱で設けておるところでございます。

首藤委員 それでは、同じページの下の方、第 6 款、第 2 項の林業費のほうについてお願いします——まだと。それ、まだまだ。はい、わかりました。

田村大治郎委員 それでは、今回の事業によって生産拡大を図るということですが、すけれど、機械を聞いてみますと、米の生産拡大ということだと思いますけど、その具体的に生産拡大どのくらいされるのかというふうな目標値があればお示しください。

農業振興班長 令和 6 年度時点、昨年度になりますけれども、その時点で農地組合法人日置川原さんの経営面積っていうものが 29.6 ヘクタールあります。主な栽培の内容につきましてはですね、水稻、飼料用米、酒米、あるいは麦・大豆といったところが主体になっておりますけれども、こちらのほうがこの産地パッケージ計画における目標年次が令和 11 年度になってございます。この令和 11 年度における今、目標面積というものを 48.1 ヘクタールを掲げておりますので、約 20 ヘクタール近い農地を今から集積をしつつ、この 2 名の新規就業者を加えて規模を拡大というところでございます。

田村大治郎委員 それでは、先ほど首藤委員からもちょっと出たんですけれども、補助金の市の交付要綱についてです。これ、以前こういう話しましたけれども、またかという感じなんです、この産地パッケージ計画に基づく新規就業者等産地拡大促進事業、県の新規就業者受け入れ支援タイプのハード事業で、負担割合、県が 3 分の 1、実施主体等が 3 分の 2 というふうになっておりますことから、市の割合については市と、それから事業者の割合については市で決めるということになるんだと思うんですけれども、4 分の 1 が水稻です。農家の平均農業所得が令和 5 年の農水省の統計では 9.7 万円と、年間の所得が。という中で、この 4 分の 1 の支援補助金の補助率というのが低いんじゃないかという話を前させていただいたことがあると思いますけれども、この上限 100 万円、そしてそれから 4 分の 1 の要件について、これ今後見直されない。今回も 4 分の 1 なんですけれども、これについてどういう見解を持っていられるのか、お尋ねいたします。

農林水産課長 以前、田村委員のほうから同じようなご質問を受けておりまして、基本的にはその農業者の実態、いわゆる農業規模、そういったものを勘案しながら、市としては今後色々大型化の機械を導入される場合っていうところを色々考えながら、補助率、そういった上限額考えていかなきゃいけないかなというような答弁をさせていただいたところでございます。基本的な考え方としては、それと今は変わっておりません。ただ、今回の基盤整備とかそういったものをやる上では、今後、大型の機械を導入される機会、法人さん、そういったものが増えてくる可能性はあるのかなというふうなことは市としても考えており

まして、そうなりますと、やはり機械を導入する事業費がもう 1,000 万円、2,000 万円、そういった金額になってくる可能性はあるのかなと。そういったところでは、市としては上限 100 万円というふうな金額を出しておりますが、それを若干緩和しなくちゃいけないのかというような考えも持っているというところがございます。今答弁できるのは大体このぐらいかなというふうに思っております。

首藤委員 先ほどの規模拡大値が大体 20 ヘクタールぐらいになるということ、このスペックの機械を入れるっていうことになるのとちょっと足りないのかなというような気がするんですよ。そうすると、その 5 年間でこの 20 ヘクタール増やしていくにあたって、またほかのメニューを追加しながら規模拡大をこの法人はしていくということですか。

農業振興班長 この度の機械導入ということに関しましては、2 名を雇用したことによる追加の約 20 ヘクタールというところが賄える機械ということの位置付けでございますので、もちろん既存の機械というものも並行して活用されるということでございますので、トータルでは今のところ、機械の力というのは足りておるという認識でございます。

田村継委員 新しく新規雇用される方がお 2 人いらっしゃるということなんですが、当然、事業費の中に人件費も含まれると思うんですが、要綱の中で、例えば標準報酬月額をいくらにするとか、年間休日がいくらにするとか、もし定まりがあればお聞かせ願えればと。働く方にもちょっと気持ちよく働いていただければと思いますので、ぜひお願いいたします。

農業振興班長 この県の事業の要綱において、今、労働条件的な部分が、今、年間 150 日以上雇用ということで、この度はいわゆる常雇いと言いますか、正規雇用という形でございまして、給料の定めというようなものではないんですけれども、事業の資料の中で確認をしますと、通常の農業法人さんに比べても遜色ないというか、そういった給料額というふうになっていることを確認しております。

ひさなが委員 財源を先ほど首藤委員からのお話で、県とそれから市っていうところで、市の上限が 100 万円っていうお話だったと思うんですけど、22 ページの予算書でいくと、一般財源 41 万 4,000 円になってて、特定財源の国、県は 337 万 1,000 円になってるんですけど、ちょっと僕が、さっきの理解してなかったら大変申し訳ないんですけど、この一般財源 41 万 4,000 円っていう予算書と市が引かれてる 100 万円って、これどういう関係なのか、ちょっとお伺いしてよろしいですか。

農業振興班長 今、ひさなが委員がおっしゃいます件につきましては、予算書で言いますと 22 ページ、23 ページになってございます。新規就業者等産地拡大

推進事業というところで、一般財源の 22 ページの 1 番右端の部分になろうかと思います。一般財源が 41 万 4,000 円となつてございます。こちらについては、別途、歳入のほうで、ページとしては予算書 14、15 ページになります。第 16 款、第 2 項、第 5 目「農林水産業費国庫補助金」というところで、別途、国からの補助金 58 万 6,000 円がございますので、先ほどの事業の 100 万円からこの 58 万 6,000 円を差し引いたものが、負担というふうになります。要は、別途国庫補助金を、この度入ってくる予算を新たに補正であげさせてもらってますので、その分が差し引かれて予算書上では、一般財源が 41 万 4,000 円というところになっております。この予算説明書につきましては、この度あげさせてもらいましたこの事業について特出しというような形でご説明を申し上げておるところでございまして、ここの部分が表記に差異があるというところでございます。

ひさなが委員 はい、わかりました。基本的には市費からその 100 万円というのが巻き込んで、今回はたまたま国から入ってくるものがあつたんで、こう差し引きができたのがこういうのが予算書の数字になってるって考えていいですか。

財政課長 今のご質問の件ですけど、これだけの予算でありましたら、きちんと一般財源 100 万円の記載になろうかと思います。先ほどの農林水産課のほうから申しあげました特定財源、第 2 世代交付金が、歳出予算がない状態で、財源更正という格好で入ってきておりますので、こちらが相殺されて一般財源 41 万 4,000 円の記載ということでございます。

上田委員長 ほかに質疑ございましたら。

綾城委員 今ちょっと先にさせていただきます。予算書の 23 ページになります。第 2 目「林業振興費」です。長門産木材サプライチェーン構築事業、これ 100 万円の補正ということになっておりますけれども、これ予算説明資料は 2 ページになっております。先ほどの部長から補足説明がございました。当初予算では 2 件を見積もっていたけれども、令和 7 年度に入って急遽 7 件入ってきたので、増額補正を 100 万円の増額補正をされた。これは当初予算の審査の時もこれまでだんだん減ってきてはいたものの、200 万円ぐらい予算措置してきた。今年が令和 7 年当初で、これ、ボンと 100 万円減額して、半分に減額して 100 万円で予算措置してたんだけど、結果、蓋を開けてみたらやっぱりそれ以上に来て、やっぱりこれまでの当初予算のベースのとおり合計 200 万円にしましたよということだと思ふんですけど、これ、やはり当初予算の段階で最低 200 万円、しっかりと予算を確保しておくという必要があると思ふんですね。申請があつた時に速やかに手続きに入れると、こうしたことがやっぱり必要だったんじゃないのかなっていうふうに思いますけれども、課長か部長にその辺りのご見解をお尋ねしたいと思います。

農林水産課長 基本的に当初予算を作る段階では、いわゆる要望調査、需要がどれだけあるかということをもとにそれを調査することとしております。今、綾城委員おっしゃるように、予算をしっかり確保して、いつでも使えるような状況にそれを担保しておくべきじゃないかというようなご発言でございますが、そうしていただくと非常に現課としても助かりますが、やはり要望調査をいたしまして、今回につきましては、当初予算の段階では 1 件の要望がございました。ただ、やはり 1 件 50 万円というわけにはいかず、やはりこちら、原課といたしましても年度当初に追加で出る可能性もあるということで、この補助金のマックス 50 万円の補助金の掛ける 2 件分ということで 100 万円を計上したところでございます。

綾城委員 これは、担当課さんだけでなくて財政課のほうとも関連が出てくると思うので、その辺りで今後しっかり考えていってほしい、当初予算ですね、ついてはしっかり考えていってほしいなっていうふうに思っております。もう 1 点、ちょっと課長に確認なんですけど、当初予算の審査で議事録を読みますと、この事業を、例えばその今は住宅に限定しておりますけれども、例えば住まいではないんですけど、倉庫とかそういったところに補充対象を拡充して行って、事業の推進を図っていきたいというような答弁をされておられましたけれども、今回、この今の事業はそういったことがもうすでに要件緩和というか、そういったことがされてるのかというところをお尋ねします。

農林水産課長 この令和 7 年度のこの予算につきましては、今、綾城委員が言われたような要件緩和については反映しておりません。ただ、今、林業成長産業化の協議会というのがございまして、その中で色々議論を重ねてこの制度をどういうふうに形にするのが 1 番要は効率・効果的なものになるかというのを今議論しておりますので、今年度、協議会の中でのそういった議論をとおして、また来年度の予算に反映するかっていうのをちょっと判断していききたいなというふうには思っております。

首藤委員 先ほど、補助額はマックス 50 万円で、その前に追加で 7 人の要望があるだろうということをご説明されと思ったと思うんですけども、7 人に対してこの補正が 100 万円だと足りないように思うんですけども、これは要望を聞いた上でということですか。

林業振興班長 委員ご指摘のとおり、新築の上限で補助金が 50 万円というところで、単純計算で 50 万円掛ける相談件数では予算が不足するところなんですけれども、実はこれが、新築の要件といいますのが、まず基礎でいって全ての管柱に長門市産の木材を使用していただいたら 20 万円。それプラス、壁であったりフローリングであったりその他のところに長門市産の木材を使っていただきましたら、杉で 2,000 円、ヒノキで 3,000 円、その他広葉樹で 4,000 円かける平

米数というもので算出しております、相談の時にあらかじめ工務店様の方から数量をいただいておりますので、本補正を持って今の相談件数には対応できる予算額ということで、補正予算を挙げさせていただきました。

首藤委員 そしたら、その財源というものになるのは何を当ててらっしゃいますか。

林業推進班長 本事業の財源は全て一般財源、いわゆる単独市費でございます。

上田委員長 ほかに質疑ございますか(「なし」と呼ぶ者あり)。今一度、農林水産課所管全般についてご質問はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 40 分からとします。

— 休憩 10 : 27 —

— 再開 10 : 40 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 補足説明は特にございせん。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ありますか。

中平委員 補正予算書は 25 ページ、第 2 目「商工振興費」、説明資料は 3 ページ、物価対策のための重点支援事業、この事業は令和 7 年度第 1 回臨時会にて 1,200 万円の事業費で始められた事業の第 2 弾だと思いますが、半年足らずで追加事業とされた理由。要望が多かったということだと思いますが、それをお伺いいたします。

産業政策課長補佐 前回の募集については、3 月から 10 か月の申請期間を設けてご紹介しました。ただ、蓋を開けてみると、2 週間で予算上限に達するという結果になりました。このことから、省力化機器等導入は、人手不足の対応や業務効率化、生産向上につながる手段として大変大きなニーズがあったものと認識しております。このことから、今回の臨時交付金、追加交付があることが決定されましたのでこれを活用し、引き続き事業を行うことといたしました。

中平委員 これの積算根拠をまずお伺いいたします。

産業政策課長補佐 積算根拠というのは上限額とかそういうことですかね。上限額、補助割合については、前回実施時に商工会議所とすり合わせを行うとともに、他市の先行事例を参考に、効果が見込めるもの、それから過度な補助とまらないバランスを考慮した結果、設定をしております。前回の申請においても、早期に予算上限に達したことと、3 分の 1 程度が上限 50 万円まで利用されたとい

うことで、妥当な数字であったという認識から設定しております。

中平委員 件数の見通しとかあればお伺いいたします。

産業政策課長補佐 件数については、一応 50 万円掛ける 20 件ということで積算はしておりますけれども、実際、前回の申請で大きい機器は大方入ってるのかなという認識でおります。なので、件数はもうちょっと増えるかもしれないと考えております。

中平委員 私からは最後の質問ですが、市内事業所とありますけど、農林水産業従事者でもよろしいという認識でよろしいですか。

産業政策課長補佐 はい、お見込みのとおりです。対象になります。

田村大治郎委員 先ほど中平委員からもありましたけれども、1 月 31 日の補正予算で提案をされたものと同じものが今回出てきておりますけれども、これだけの短期間で、同じ補助金の設定をされたというところで、随分効果があったんだらうなということは予想するんですけれども、もし可能でしたら、これまでの過去の実績をいくつかご紹介をいただいて、どういう事業も省力化・効率化にこの補助金が使えるのか、対象となるような業務であったりとか機械であったりとか、具体的に説明をお願いします。

産業政策課長補佐 前回の申請については、食器洗浄機であったりとか清掃ロボット、あとは会計ソフト、分割ソフトが主なものでございました。

田村大治郎委員 その後、問い合わせがいくつか入ってるということでしたけれども、同じような希望というか、申請があるだろうか。それから、もし、政策的に担当課がこういったものに使ってもらいたいというようなものがありましたらご紹介いただけますか。

産業政策課長 まず、今回傾向としては前回と同じような傾向で推移はするかなっていうふうには見込んでおります。それと政策的なところというところでございますけれども、この事業の目的というところが、そういった機器を導入することによって人手不足への対応、それから生産性の向上や事業継続、さらに売り上げの拡大につながっていったら、それで物価高騰による影響の軽減を目的とするというところでございますので、その中の 1 つとして、やはり人手不足というのは非常にどこの事業も重要な課題としてあると思いますので、特にここに寄与できるような形になればいいのかなっていうふうには担当課とかとしては考えております。

上田委員長 ほかに質疑がございましたら。

ひさなが委員 令和 7 年第 1 回臨時会の時、省人化という言葉が入ってるってなんですけど、それがなくなって今回の事業になって、事業の内容が変わった部分がもしあれば教えていただきたいのと、あと前回この補助金を活用された事業者、再度申請ができるかどうか、お伺いいたします。

産業政策課長補佐 事業名に省人化という言葉在省いておりますけれども、これは国や他の自治体の類似事業に合わせた形で省人化という言葉を省略しております。内容等については変更ございませんけれども、補助対象者、これはすでに前回で交付決定を受けておられる方については対象外とさせていただきます。

ひさなが委員 はい、わかりました。もう 1 点、財源が先ほど企画政策課の時にあった国からの交付金だと思いますけれども、令和 8 年度には繰り越せないってということで、この年度でこう使い切らなければならないっていうご説明だったと思うんですけど。なので、どっかのタイミングでこう切って、もし使えない部分が出た場合は、財源構成等をこうしていかなきゃいけないのかなと思うんですけども、この事業の締め切りと言いますかスケジュールの見通しをお伺いいたします。

産業政策課長 まず、スケジュールといたしましては、今回、8 月の広報で一般に周知をして、周知期間を一定踏まえて、8 月のお盆明け以降に受付開始という形で対応していきたいと思っています。受付期間としては来年の 1 月末までを一応受付期間という形で考えておりますので、そういったスケジュールで現在考えておるところでございます。

上田委員長 ほかに質疑はございますか。それでは今一度、産業政策課所全般についてご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機します。

— 休憩 10 : 48 —

— 再開 10 : 49 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 それでは、観光政策課所管の補正予算につきましては、特に補足説明はございませんが、補正補正予算説明資料に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。補正予算説明資料は 3 ページ、第 3 目「観光振興費」の集客イベント重点支援事業の内容で、上から 6 行目、開催経費の上限とありますが、補助金の上限の誤りでございます。開催経費の上限とありますが、補助金の上限の誤りでございます。訂正してお詫びを申し上げます。

上田委員長 はい。文言の訂正終わりましたけれども、補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

綾城委員 予算書は 25 ページになります。第 3 目「観光振興費」、事業コード 275 満足度の高い「ながと時間」創出事業。予算説明資料は 3 ページになりま

す。この事業についてお尋ねをいたします。まず、何点かあるので、少しずつ、皆さんの落ち着きがあると思いますから、ちょっとずつ質問していきたいと思えます。まず、予算説明資料では用地買収費と計上されております。これが 2,707 万 6,000 円とございますけれども、こういった用地買収ってというのが、こういった土地を買われるのか、それと積算の根拠についてお尋ねをいたします。

観光振興班長 用地買収費につきましては、拠点施設のほうの整備を予定しております。現在の楊風楼の旧跡地の横、北側のところにそれぞれ民有地それから国有地がございます、そちらの用地買収を予定しております。内訳といたしましては、民有地が 886 万 3,000 円、国有地が 1,821 万 3,000 円という内訳になっておりまして、合計で 2,707 万 6,000 円という事業になっております。

綾城委員 はい、わかりました。それでは次に、予算説明資料では、拠点施設の基本実施設計業務が 3,379 万 6,000 円計上されておりますけれども、これ議員全員協議会で部長から説明をいただきましたけれども、改めてこの基本実施設計は、こういったものを整備されていかれる予定でおられるのかということを改めてお尋ねいたします。

観光振興班長 まず、拠点施設エリアにつきましては、ショップ、ビジターセンターといったような機能を持ったものの整備を予定しております。積算の内容といたしましては、まず土木の実実施設計業務が 544 万 9,000 円、それから建築にかかる基本実施設計が 2,834 万 7,000 円、合わせて基本・実設計で 3,379 万 6,000 円という予算計上になっております。

綾城委員 積算根拠ですね。この基本・実施設計では、これまではキャンプ場を令和 6 年やられましたね。この令和 7 年度は、議員全員協議会の説明の中ではビジターセンター、そういったことをお尋ねしたいんですけど、そこ、いいですか。

観光振興班長 拠点施設の内容といたしましては、ビジターセンター、それからアウトドアグッズなどを売るショップ、それから地元の産品等々を売るようなショップ、それから飲食施設、こういったようなものを基本設計の中で予定しております。

綾城委員 今回、この拠点施設の新たに実施設計、基本設計を出されたんですけれども、これまでのキャンプ場の拡張っていうのは、あそこのキャンプ場はお客様も多いというところで、拡張についてはいいんだろうというところで、特に質疑もせず賛成してまいりましたけれども、ここに新たにその拠点の中で、今度は拠点施設、箱物というか、そういったものを作っていくんだというところとございますから、そういったものを建てていくっていうのはもう維持の管理の必要性も出てくるだろうと、それから固定費とかっていう。だから、そこについては、ちょっとある程度、事業採算どういうふうと考えていらっしゃる

やるかとか、そうしたところはちゃんと聞いておきたいと思いますので、ご回答願えたらと思いますが。まずこの今回提案された拠点施設を作るにあたっての基本的な考え方についてお尋ねしたいと思います。

観光政策課長 こちらにつきましては、令和 5 年 3 月策定の長門市アウトドアツーリズム基本構想に基づき今回実施するものでございます。この拠点に関しましては、アウトドアツーリズムの玄関口という機能を持たせるほか、市内だけでなく山口県北西部エリアのアウトドアアクティビティの拠点としての機能を持たせるとともに、環境教育であったり SDGs の推進も同時に進めてまいりたいというふうに考えております。それから、この伊上エリアにつきましては、下関・九州方面からの玄関口でもありますし、市内では長門湯本温泉や俵山温泉、元乃隅神社、道の駅センザキッチンなど、それからお隣の下関市の角島大橋であったり、秋吉台、萩城下町など、多くの観光ルートを結ぶ重要な結節点というふうに考えております。また、北長門海岸国定公園内に位置するこの絶好の環境のもとキャンプをはじめシーカヤック等のアウトドアアクティビティを体験することもここでもできることから、アウトドアツーリズムの観光の拠点として福岡圏域からの交流人口の獲得を目指すとともに、本市の新たな魅力を創出できるエリアとして今後進化をさせていきたいというふうに考えております。

綾城委員 続いて、ここに、この今拠点にかかる大体、議員全員協定の説明の中で、約 11 億円程度、今、国に申請されてるというふうなご説明を受けました。それに関しまして、この事業費の内訳についてお尋ねをしたいと思います。

観光政策課長補佐 先ほど委員おっしゃいました、約 11 億円というところですが、令和 8 年度実施予定のキャンプ場と拠点施設の概算工事費につきまして約 10 億 6,000 万円を予定しております。この内訳といたしましては、キャンプ場は約 5 億 4,000 万円、この内訳ですけれども、土木工事が約 1 億 4,000 万で、建築工事が約 4 億円を予定しています。拠点施設につきましては約 5 億 2,000 万円となりまして、土木工事が約 1 億 5,000 万円、建築工事が約 3 億 7,000 万円と概算工事費は出ております。

綾城委員 大体 11 億円の内訳をお尋ねいたしました。まず、この今国には出されてるってことですが、改めて大体合計して 10 億 6,000 万円ぐらいですかね、これの財源についてお尋ねをしたいと思います。

観光振興班長 財源につきましては、全体事業費を 11 億円というところで試算しますと、まずは 2 分の 1 につきましては、新しい地方経済生活環境創生交付金、いわゆる第 2 世代交付金で充当を予定しております。この国庫補助の裏につきましては、過疎対策事業債ということで、交付税充当率 100 パーセン

ト、交付税措置率 70 パーセントの過疎対策事業債を予定しております。

綾城委員 私はまだ質問あるんですけども、皆さんも色々ご質疑あるかと思いますが、一旦皆さんに聞いていただいて。私 1 人で喋り続けるのもあれだと思って。1 回聞いてもらって…。

首藤委員 引き続きまして、事業採算性を聞きたいということを綾城委員もおっしゃったんですけども、僕も気になるの、やっぱ箱物作って、その維持管理費がどれだけあるのか、その見積もりをしてるのかどうかっていうところ、やっぱり建てたからには儲けないといけないと思うんです。そこのその事業計画性っていうのは全協では聞いた——僕、今回 1 回しか受けてないので、僕は自分のあれは聞いてないので。もしこれまで説明されたことがあるなら再度になるかもしれないですが、ぜひ教えていただきたいなと思います。

観光振興班長 まずは維持管理費につきましては、まず、キャンプ場、拠点施設、両方にかかる共通経費としまして、人件費、警備保障費、通信費、車両費、こういったものを想定しております。次に、キャンプ場にかかる維持管理費としまして、緑地管理料、それから消耗品費、光熱費、浄化槽維持管理費、修繕料、こういったものを想定しております。また、拠点施設にかかる維持管理費としましては、光熱水費、浄化槽維持管理費、修繕料などを想定しております。まだ設計段階ですので確定ではない概算になりますが、キャンプ場及び拠点施設を合わせた年間の維持管理経費は約 3,700 万円というふうに試算しております。なお、これにつきましては、新設するキャンプ場の維持管理費は、既存の伊上海浜公園やオートキャンプ場を参考にして試算しているために、ユニットサイトの施設内容によっては変更となる可能性があります。また、拠点施設の維持管理費につきましては、センザキッチン等を参考にして売り場面積の割合などから試算しているため、こちらにつきましても、基本・実施設計で決まる設備の整備内容によっては変更となる場合があります。維持管理費については以上になります。

観光政策課長 事業の採算性についてでございますが、この伊上の拠点施設に関しては、単なる施設の利用率としての収益を上げる経済的な側面だけではなくて、地域活性化や観光振興、持続可能なコミュニティ形成などにより、より長期的な目標を追求するものというふうに考えており、市内全域に広がる多角的な経済波及効果を期待できるように今後努めてまいりたいと考えておりまして、また、今後、これから実施設計を行っていきますので、具体はまだできていない状態でございますので、市としては、効果測定の見込みとしては、KPI の項目をそれぞれ作っていますが、それを事業の効果測定のベースというふうに考えているところでございます。

中平委員 だいぶ戻りますけど、先ほど綾城委員が質問された用地買収費で、

民間で 886 万円、国で 1,100 万円っていう回答があったんですけど、この平米あたりでも坪単位でも、価格をお伺いいたします。

観光振興班長 まだこちらにつきましては、これから土地評価会等を経ていきます、まだ決定ではありませんけど、宅地の評価というところで、民間の土地につきましては、平米あたり 4,460 円といったところを——。まず、民間の土地につきましては、これから土地評価会等を経て決まっていきますので、まだ概算になりますけど、一応宅地を予定しておりまして、4,460 円という単価で予定しております。（「平米あたり」と呼ぶ者あり）平米あたりになります。国有地のほうにつきましては、こちらも同様に宅地ということで、これは鑑定評価等で国との今から見積もり合わせの中で決定していきますので、こちらもちょうと高い方の見込みというところで、平米あたり——、申し訳ありません。国のほうが 4,460 円という単価になってます。民間の土地のほうにつきましては、平米あたり 4,900 円と、もう 1 個違う地目につきましては 5,270 円という単価を今予定しております。

中平委員 それと、先ほど課長の答弁の中に国定公園内であるというところがありましたけど、その辺りの開発の手順とは、支障がないような手順が増えるのかをお伺いしたい。

観光政策課長 北長門海岸国定公園の中にございます、かつ、今回の整備は南が漁港用地になっておりますので、こちらに関しては、水産庁のほうまで目的外使用の許可を受けて用途変更することになっております。手続きとしては一応完了しておりますので、問題ございません。

上田委員長 ほかに質疑がございましたら。

田村大治郎委員 では、先ほど KPI という言葉が出ましたので、設定されてる KPI をちょっと具体的に教えていただけますか。

観光政策課長補佐 伊上アウトドアツーリズム拠点の整備につきましては、基幹産業の 1 つである観光産業の振興と観光ブランドの深化のため、令和 7 年 3 月策定の「第 3 期長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の設定目標数値を評価基準としています。従いまして、この度の伊上地区の拠点整備については、第 2 世代交付金を活用するにあたり必須 KPI が定められておりまして、市内の年間観光消費額が必須 KPI となることから、この KPI の達成に密接に関係する市内宿泊施設の年間宿泊者数、市内の年間観光客数、整備しますユニットキャンプ場の年間利用者数、そしてビジターセンターで提供する体験プログラム年間参加者数を含めた 5 つの KPI を設定しております。最終的には、これらの KPI につきましては、第 3 期総合戦略に掲げる KPI を達成するための 1 つの目標・指標であると考えております。

田村大治郎委員 先ほどの KPI の中で市内の宿泊者数と入ってましたけど、キ

キャンプ場を作るのに宿泊者数が関係するのですか。

観光政策課長補佐 キャンプ場のほうは、もちろん宿泊者数は微増なり増えるとは思いますが、どちらかと言いますと、ビジターセンターのほうですね。この度、今予算上げております拠点施設のほうで、ビジターセンターを訪問する観光客の皆様に市内での滞在時間を延長するための情報提供に努めるとともに、新たにこの拠点施設を出発するようなアクティビティの開発等も努めていきますので、滞在時間の延長による宿泊者数の増を目指しております。

田村大治郎委員 この拠点施設と言いますか、そのキャンプ場整備にあたるその目標であったり KPI の話を聞いたのですけれども、目標というのを、売上であったりとか利用者数であったりとかリピート率であったりとかっていうもの全部かなと思ったんですけど、そういった目標を設定されてますか。

観光政策課長 当然、今後、実施設計がきちっと固まっていった中で、この売上であったりとかは当該試算をしているように考えておりますが、まだ今現在実施設計が固まっておりません段階ですので、目標としては KPI を設定しているというところでご認識いただければと思います。

田村大治郎委員 でしたら、これと対象となるその KPI の具体的な数字という目標はないんですかね。項目は先ほど聞きましたけど。

観光政策課長補佐 まず、必須となります市内の年間観光消費額、これにつきましてですけれども、事業開始年度となります 2024 年度、こちらのほうの数値が 394 億 7,400 万円となっております。これを、拠点施設の共用開始予定年度から 5 年間というふうに国のほうで定められておりますので、令和 9 年度から令和 13 年度までを評価指標のもとで評価していくことになりまして、令和 13 年度につきましては 599 億 8,800 万円ということで、205 億 1,400 万円の増を見込んでおります。さらに、2 番目になります市内宿泊施設の年間宿泊者数につきまして、事業開始前が 46 万 2,609 人となっております、これが令和 13 年度につきましては 57 万 2,609 人ということで、11 万人増を目指す予定としております。さらに、市内の年間観光客数ですが、211 万 5,989 人、これを令和 13 年度、2031 年度までに 330 万 989 人ということで、118 万 5,000 人の増を目指しております。さらに、ユニットキャンプ場の年間利用者数ですが、こちらは令和 9 年度からの共用開始からの数字になりますので、事業開始前の数字ではありませんが、令和 13 年度までには 1,350 人の利用を見込む予定です。最後に、ビジターセンターで提供する体験プログラム年間参加者数ですが、こちらにつきましても、拠点施設の共用開始後となりますので、令和 13 年度の数字としまして 810 人ということで、増加分を 810 人となっております。

林委員 今の田村大治郎委員との関連質疑なんですけれど、その KPI の数値の根拠はなんですか。

観光政策課長 根拠がありますが今説明の中でありました、事業開始前の数字につきましては、この 3 月末に市が発表しました観光動態調査の観光客数や宿泊者数の数字を基にしております。

林委員 何かの指標を参考にしないとういう数字は出てこないはずですよ。それが妥当かどうかはまた別問題ですよ。今、市内には 4 つの海水浴場と 8 つのキャンプ場っていうのがあります。今回、そのこの長門のアウトドアツーリズム拠点整備に関して、この今の既存の施設との関連性というか、どうなんですか。要するに、老朽化してるところもあるし、実際そのこのキャンプ場の施設利用とかね、そういうのをトータルして今回拠点整備を作るという明確な、既存施設はなんかそのままほったらかしでね、これハブの機能持たして今いろんなところにアクセスしていくみたいな話をしてるんだけど、実際本当どうなのかと。今の施設も大事にできないのに、この新しい施設作って大事にできるのかと私は思うんですよ。その辺り、新しく作ろうとされる施設と今ある既存施設とのあり方についてはどういう見解をお持ちなんですか。

観光政策課長 市内に 8 つキャンプ場がございますし、今回のキャンプ場に関しましては、当然、先ほどもお話ありました北長門海岸国定公園内ということで、近隣の千畳敷であったり、今回、一般質問にもご指摘いただきました青海島船越キャンプ場、こういったところにもこう集客促進というところで連携を図っていきながら、当然ほかのキャンプ場とも連携を考えながら進めていきたいというふうに考えておりますし、こういった情報発信の仕方にも取り組んでまいりたいと考えております。かたや無人のキャンプ場であったりとか、期間がすごい、夏の 1 か月しか空いてないようなキャンプ場とかもございます。これに関しましては、今後のあり方も含めて、力を入れるところと現状を維持していきところ、それからスクラップに考えを切り替えるところというふうに、トータルで考えながら、全体として最適化を図っていきたいというふうに我々は考えております。

林委員 コロナがあつて、キャンプブームというか、アウトドアブームっていうかね、それは私もすごく理解してます。私も YouTube なんかもよくソロキャンプの YouTube を見たりしてるんですが、イメージ的に言うところ伊上 Y Y ビーチとかも隣接しているというところもあつて、それでアクセスしてる。でも、結構面積的にもかなりあります。全部トータルで合わせると。どうなんですか、これ。実際、この拠点を作ることによって、キャンプも含めて。こう年間を通じたね、トップシーズンと落ちるシーズンって絶対あると思うんですよ。この辺りってどういう考えをしたんですか。

観光政策課長 年間で、やはりキャンプといえは夏っていうところなので、稼ぎという意味では、ハイシーズンに、今後の整備状況も踏まえて、料金体系とかに

も当然関わってくると思うんですけども、ハイシーズンに依存することが多いからと思いますけれども、場所的に油谷湾という比較的风であったり天候の影響を受けにくく湾内っていうところが、この1つのポイントでもあると思ってますので、そこを利用した通年でできるアクティビティであったり、また、拠点から、例えば向津具半島に自転車とか、先ほど千畳敷のほうにこう行くといったアクティビティは365日についてもできる環境を整えていきたいというふうに考えておりますので、基本的には通年で利益と言いますか売り上げが期待できる施設ということと、あと、これはゴールデンウィークにセンザキッチンでアンケートを取った時にも、やはりお隣の下関角島と元乃隅神社の間にちょうど位置するところで、ちょうど何もなかったところなので、ちょうどお客さんがこう寄れるというか、かつ福岡からのお客さんが山口県内に続いて2番目に多く訪れていらっしゃる場所があります。かつ、福岡の方はその70パーセントぐらいがリピーターとして多かったんです。こういった方も、長門市やお隣にこう観光に来られる時にふと寄っていただけるような施設としても年中ご利用いただけるんじゃないかなと、そういった見込みもあるんじゃないかなというふうに考えております。

林委員 私、ちょっと色々近隣でおそらく今回のこの施設整備っていうのは、おそらく山口県内でも結構珍しいというかは初の多分内容を備えてると私は認識してるんですよ。ちょっと近場ではないかなと思って、やっぱりその阿武町が3年前に阿武キャンプフィールドっていうのを作りました。かなりの事業費をかけて。イメージ的にそういうイメージをちょっと私持ってるんですよ。あそこはスノーピークっていうところが全体の監修を、プロデュースをしています。うちはやはりモンベルさんがその全体監修を引き受けるということで、認識でよろしいですか。

観光政策課長 設計等に関しましては、モンベルさんと言いますか、下請けのネイチュアエンタープライズさんというところでして。

上田委員長 ほかにご質問がございましたら。

首藤委員 売り上げ目標等がないということやったんですけども、僕ら、民間で仕事を作ろうと思ったら、そのイニシャルとランニングがいくらあって、それでいくら売りたいとかっていうのがあって、事業を作ると言うんです。それがないまま、そのKPIの目標値があったりするっていうというのは、根拠が弱いなっていうふうにどうしても感じてしまうんです。まだまだ作ってないからなんとも言えんっていうことなんですけども、そこを先に作らんとなかなか理解得られるのは難しいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

観光政策課長 具体的な売り上げ等、維持管理費は、先ほど担当が申し上げまして、具体的な売上に関しましては実施設計が当然出来上がってから試算してい

くように考えておるんですけれども、1つ、今回、伊上のエリアだけこういったハード整備を行って、経済効果どれぐらいあるのかなって試算をしてみました。それが令和6年度、観光コンベンション協会が観光満足度調査というものを行っておりまして、元乃隅神社に来る九州ナンバーの車が年間で1万8,632台ありました。1台あたりの乗車人数を4~5人というふうに割合で換算したところ、9万2,042人の方が九州からお越しになられていると。そのうち、伊上の途中、このエリアに寄っていただけるお客様が仮に80パーセントと予測したところ、9万2,042人掛ける80%というところで、おそらく年間7万3,600人程度の方が、現状の数字から予想するとお越しになるんじゃないかなというところなんです。それで、観光地のこれは数字なんですけれども、複数訪問による観光消費額といったところが平均で、プラス20.5パーセントという平均値がありますので出すと、それが大体1,991円、2,000円ぐらいになりますので、その単価を寄っていただける人数、先ほどの7万3,634人でかけると、今回の伊上地区だけでの経済効果って考えると、約1億4,700万円が見込めるんじゃないか。ただ、これはあくまでも概算でございます。おおよそこれぐらいの経済効果がここだけで見られて、これが今後、市内、ほかのエリアにも波及していくので、もっと大きい金額になって返ってくるのではなかろうかという見込みは立てております。

上田委員長 ほかに質疑ございますか。

橋本委員 去年だったかなこの観光客を呼び込むっていうのは大変いいことなんですけど、去年の1月から下関にグランピングっていうのができましたよね。そのすぐ下の、ちょっと見に行かせてもらったんですよ。それと関連してるところは、秋吉にもグランピング、今全国的にグランピングっていうのはすごい流行っちゃって、結構メーカー10棟以上作られておるんですよ。グランピングとは、ドームテントみたいな小さい家族の4人から10人程度のやつが、下関で12~13か所か、同じところで、海岸のすぐ横に作られてるんです。当然、あそこも行った時には、すごい、1年間ぐらいは予約でいっぱいやったっていうのも記憶してます。当然、それだけあるということは、グランピングのことは、全国各地に作ると思うんですよ。山口県では今、秋吉にもそういう施設があります。これは海と山とで。だから、そういうことがどんどん全国各地に、それができた時、今はできてない状態でKPIとか考えられておると思いますけど、そういうやつができる。角島のほうは何年かうちにはできるんじゃないかと思うんですよ。それで、今、林委員が言われたように、奈古のほうでも今キャンプ場ができてますよね。そういうのがある。当然全国でもちょっとできてる。そうすると商売敵と言っては語弊がありますが、そういう感じのやつもちょっと配慮しておかないといけんじゃないかなと私は思います。そして、今、下関のグランピングとか秋芳のグランピング、奈古の道の駅のキャンプ場、これらの状態も

ちょっと勘案して、考えられたらいいんじゃないかなと思います。これ、私の意見です。

観光スポーツ文化部長 貴重な意見として承りたいと思っております。まだまだ、地元の意見、要望書はいただいておりますけれども、やはり様々なご意見もあるでしょうし、また今日いただいた意見も、実施設計はあがっていませんので、しっかりとやっぱり研究等、課題解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

ひさなが委員 今部長からもございましたけど、地元から要望が出されているというところで、やっぱり地元との関係がすごく、こういう事業は大事になるのかなと思うんですけど、その要望の内容をもし差支えなければご提示いただきたい。それにどれぐらい向き合っていける準備が今整っているかというのを伺いできればと思います。

観光政策課長 地元からの要望といたしましては、結構、多々あるので代表的なところを申し上げますと、要は、伊上地区のまちづくり協議会と連携してやっていってほしいとか、トイレ設備の充実、それから YY ビーチを含めた環境の整備。それからあとごみ問題といった、いいところばかりではない、逆の観光公害ですけれども、そういったところに関しても示してほしいといったところ、それからドックランスペースを設置してほしいとか、多々ございます。昨年度から地元の協議を何回か行っておりますし、今年度に入りまして、つい先週、地元協議を行いました。それから、夏、来月に関しましても複数の地元協議を開催する予定にしておりますので、当然、地元ができることできないことはございますけれども、やはり昨今言われております観光客が来て満足していただける施設であるとともに、住民もきちんと満足できるといったところにもきちんと配慮しながら、地元との調整をしながら進めていきたいというふうに、このように考えております。

綾城委員 質疑を何点か。先ほど、この拠点施設の維持管理費が 3,700 万円程度見込んでいらっしゃるというところで、詳細についてはこれからなんでしょうけれども、これはキャンプ場が入っての 3,700 万円だと思います。新たにこの拠点施設をつくりましても、ここに限った維持費というものはどのくらいを予測、見込んでおられるのかということをお尋ねしたいと思います。

観光振興班長 まず、既存のキャンプ場につきましては、維持費が約 890 万円程度ほどかかっておりますので、人件費等を含めて、新たにその差額になりますが、新たに増える経費としましては 2,900 万円程度というふうに試算しております。

綾城委員 だから新たにキャンプ場の維持費が 890 万円ぐらいで、拠点施設が 2,900 万円ぐらいを想定してるというところでした。わかりました。これですね、

ショップとかビジターセンター等々が考えられているのですが、この 2,900 万円をできるだけきちっと歳入として確保するということの考え方というのが大事だと思います。そのその辺りは、どういうふうに考えておられるのかというところをお尋ねします。

観光振興班長 歳入のほうにつきましては、まずキャンプ場の歳入につきましては、既存のオートサイトのキャンプ場、それからフリースペースの利用、それから新たに整備するユニットサイトの利用料、こういったものを歳入で考えております。次に、拠点施設のほうにつきましては、例えば飲食のテナント料や周りのキッチンカー等の出店、それから物販の販売料、それから自販機の設置といったようなものを歳入としては考えております。新たに体験プログラムといたしまして、今既存のシーカヤックツアー等もございますけど、これに今新たにサイクリングツアーであったり、これはゴールデンウィークの際にアンケートをセンザキッチンでとった際に、星空観察ツアーといったようなところも要望が多くありましたので、こういったものを体験プログラムとしてつくりながら、そういった体験プログラムを増やしていく。それからあと、レンタル料収入としまして、例えばアクアバイクという海の上でちょっと自転車を漕ぐような海の上のレクリエーションであったり、レンタサイクル、こういったようなレンタル料収入というのでも増やしていくというふうに考えております。

綾城委員 はい、わかりました。では、次にこの運営の方法です。ここの施設をどういうふうに運営されていかれるのか、どのような見解を持っておられるのかお尋ねします。

観光政策課長補佐 運営の方法につきましては、今後色々と検討していくところですが、現時点では、指定管理者制度の活用も視野に入れて業務委託を予定しております。

綾城委員 指定管理も考えているというところでございますけれども、センザキッチンなんかは今、指定管理料が 0 円でやっていますよね。その辺の指定管理料というのは、そういったところはどういうふうな見解を持っていられるのかお尋ねいたします。

観光政策課長補佐 指定管理料につきましても、今後、これから実施設計が終わりまして詳細な維持管理費等を概算で出しまして、その辺りで収入も出した上で定めていきたいと考えております。

綾城委員 はい、わかりました。細かいところをお尋ねいたします。これは飲食店、飲食施設を併設されるということになっていきますけれども、まず、そういったところが入られるのかという、そういった目処が立っておられるのか、お尋ねします。

観光政策課長補佐 現時点では、目途は立っておりませんが、これから検

討していく中で、市外からの誘致というところもありますし、市内を対象とする公募をしまして、市内外から参加していただけるようにしていきたいと考えております。

綾城委員 先ほど課長からも 7 万人ですか、年間来るんじゃないかと、大体 1 億 4,000 万円ぐらい——経済効果か、これは経済効果でしたか、ごめんなさい。ぐらいじゃないかと言われてましたけど、さっき林委員からもありました。やはり、どうしても内海とはいえども海に面している。だから季節に影響されるというところはあると思います。だから、オン、オフというのがあるんじゃないかというふうに思っています。その時に、飲食店が本当にやっていけるのかというところ。ショップは、例えばモンベルさんかわかりませんが、そういったところが入ってくる。そこは大きな企業ですから、何とかやっていけるだろうと思うんだけど、その民間の飲食店さんが、そういうオン、オフとかあるところで、ちょっとよく私も想像がつかないんです。やっていけるのかというところがあるんですけど、その辺の見解はどういった見解をお持ちなのか、お尋ねします。

観光政策課長補佐 当然、ハイシーズンとオフシーズンがありまして、冬のシーズンになりますとアウトドアとしては弱くなるシーズンではありますけれども、飲食店のほうにつきましては、やはり地域の方の利用というのも視野に入れて検討して、事業者のほうを決定していかないと、やはり冬の利用というのは見込めないと思いますので、そのあたりも加味して今後検討していきたいと考えております。

綾城委員 はい、わかりました。今から基本設計、実施設計に入っていくということなんですけど、これは私の勝手な提案なんですけど、ちょっと飲食店でやっぱり続けていかれないと、やっぱり誰のためにもならないと思っていて、この飲食店ブースって、私は何かあんまりいらんんじゃないかなと実は思っているんです。そこに、コンビニエンスストアとか、そういったものを誘致したほうが、まだ私は地元の方が使いやすくなるし、何て言うかな、そのキャンプ場の方もちょっとしたものを買いに行くときに使えるしと、何か思うんです。だから、個人的には飲食ブースを建てなくて、コンビニエンスストアは 1 から自分たちで建ててくれますから、そういったところのほうが、何となくいいんじゃないのかなというふうに私はちょっと個人的には何かこう思うんです。その辺りの見解をお尋ねいたします。

観光政策課長 見解でございますが、いろんな意見が当然出てくると思います。今後の、先ほど申しました地元からもそういった意見を色々とお聞きしていきたいと思っておりますけれども、大前提として、アウトドアツーリズム基本構想に基づいて、ここに拠点整備をつくるということがございますので、その全体のブランドイメージであったり、先ほど来申し上げております長門市の西部だ

けではなく、山口県の北西部のアウトドアの拠点となるようなグラウンドに基づいた一番ふさわしい施設を第一に検討してまいりたいというふうに考えております。

綾城委員 わかりました。コンビニはなんかこう、中でね、イートインでできたりもしますから、それはごめんなさい、私の個人的な勝手な意見です。この2つだけちょっとお尋ねします。今の長門市は、公共財に市内産の木材これを積極的に活用していきましようっていうのが計画としてあります。これはずっと生きてます。この今からアウトドア拠点を作ります。こういったところにそういったこの市内産木材の活用はどのように考えておられるのかというところをお尋ねしたい。

観光政策課長補佐 拠点施設のほうにつきましては、これから基本設計、実施設計を行いまして、どのような素材で建物を建てていくかというところを検討していきますけども、市内産木材の活用につきましては、やはり立地環境からしまして、海岸近くということもありますので、塩害や高湿度、風の影響などにも注意する必要がありますので、このあたりも含めて建物の意匠性や耐久性、コスト面などから、設計事業者と相談しながら、総合的に市内産木材の活用を検討していきたいと考えております。

綾城委員 はい、わかりました。では、最後です。今後、基本・実施設計に入っていかれていずれ予算、建築費とか出てくる、工事費が出てくるんでしょうけど、今後のスケジュールについてお尋ねしたいと思います。

観光振興班長 令和7年度中に拠点施設整備に伴う用地買収、それとキャンプ場拠点施設の基本・実施設計を完了し、令和8年度早々には建設工事に着手し、全体の完成が令和8年度中になるように進めているところでございます。なお、令和8年3月議会におきまして、令和8年度の工事の詳細を説明できる予定となっております。

首藤委員 先ほどのやり取りを聞いて、2点追加でちょっと質問させてください。1点目、アクティビティのツールを利用してということをおっしゃってたんですけども、それは今回の11億円の中には入ってないということやと思うんですが、それはまた今後こういったものを導入していくかっていうのがまだ試算されて提示されてくるっていうことでしょうか。

観光振興班長 アクティビティのツールにつきましては、今、交付金を申請していく中で、備品購入というところで今後調達を考えております。

首藤委員 引き続きまして、2点目のほうなんですけども、先ほど綾城委員のほうからコンビニをとということもあったんですけど、コンビニが来ると結局その長門のお金が外に出ていくだけになってしまうんで、なるべく地元の企業をなんとか利用していただけるようにしてもらいたいなというふうに思ってます。

ハイシーズンとオフシーズンでその差があってしまうっていうことになる、その常設の飲食店ということだけでなく、地元の人のキッチンカーに来てもらうとか、そういうことも考えながら事業やっていただけたらいいなというふうに思います。

田村大治郎委員 最後 1 個だけ教えてください。先ほど維持費について 3,700 万円っていうふうに、概算でしょうけれども数字が出たんですけれども、これは人件費っていうか、さっき指定管理っていう話が出ましたが、指定管理料はこれに入っていないってことですよ。これにプラスってことですか。

観光振興班長 今、運営につきましては、まだ指定管理かどうかということはまだちょっとまだ決まっていけない段階で、あくまで経費ということで、人件費も含めまして、あくまでかかる経費というところで算出したところになります。

谷村委員 色々ご意見、質問等お聞きしました中で、私としては、地産地消ということでセンザキッチンがありますけれども、これを機会に西に道の駅を作ってはどうかと思いますけれども、もう基本・実施設計の中にそれが入っていないということですけれども、地元の方々と何度も何度も打ち合わせやら話し合いをしておられますので、その辺色々山あり谷あり、難しいかと思いますが、そういった計画もできればその 11 億円の中に取り入れていただいて、西の道の駅で集客をどんどんしていただいて、この事業を成功させたらどうかと私は思います。

観光政策課長 これ、先ほどの首藤委員からもご指摘があったように、地元の方との話し合いも当然そうなんですけれども、道の駅とまではちょっと今の実施設計の段階で行きませんけれども、なんて言いますか、キッチンカーであったりとか、地元の方の産品といったところを、エリアというか拠点整備の中で売場を設けたりとか、なるべくと言いますか、地元と観光客が共存共栄できるようなスペースも考えながらしっかりと進めてまいりたいと考えております。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

上田委員長 ほかに質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般について…。

林委員 ちょっと副市長に 1 点お尋ねします。令和 5 年 3 月に長門市アウトドアツーリズム基本構想というのが策定されて、市長の選挙公約にもありました観光地ブランドの深化を推進していくんだと。今回、アウトドアアクティビティの拠点を作る。私はね、これ全部否定してないんですよ。極論する、わかりやすく言うと、ないよりあったほうがいい、ないよりは。ただし、課題が山積してる長門市政において、これを最優先に取り組まないといけない理由はなんなんですか。どうしてもちょっと、そこがどうしても疑問なんです。今の市民生活とかいろんな状況、上下水の管路の更新とかも含めて、色々こう市が取り組ん

でいかなきゃ、今課題がこれだけたくさんある中で、このアウトドアのアクティビティの拠点を作るということ、つまり今回の基本・実施設計を認めてしまうと、来年度には工事費が入ってくる。トータル 10 億 6,000 万円のイニシャルコストがかかり、3,700 万円のランニングコストがかかる。ライフサイクルコストはもっとかかるだろう。これは今市政が取り組まなきゃいけない最重要課題の 1 つなんではいしょうか。私はちょっとそこの疑問が晴れない。その辺りのご見解をお尋ねします。

副市長 確かに委員おっしゃるように、市政には様々な山積する課題がございます。とにもかくにも、1 番はこの人口減少対策をどうするかということが、市長が公約で申し上げているように喫緊の課題。そして次なる総合計画にそれをつなげていかなければいけないということで今進んでるんですけども、確におっしゃるように、この民生関係、そして教育・福祉関係、様々な課題がある中で、どこにこの予算を分けるか。選択と集中という言葉がありますけれども、その中で、現在、観光産業。特に市長が取り上げておりますのは、この県内外を含めて長門市に来られる観光客、実は 32 パーセントは県内の方々、そして第 2 位の 16 パーセントは実は福岡県から来られている。その福岡県から来られている方のほとんどが日帰り客であると。それではこの観光産業、地域活性化につながらない、どうしてもこういった方々にお金を落としていただきたい、そういった観光産業にとっては、このいわゆる西の入口をなんとかしなければこの観光産業の振興が図れないという形で、第 3 次観光基本計画もそこをうたっていたというふうに思います。その中で、アウトドアツーリズムのことにしても下関や美祢とも協力しながらそういった協議会を立ち上げたこともございますし、そして 1 人でも多くの方にこの長門市を巡っていただいて、そしてお金を落としていただきたい、そういったことを念頭に入れて、2 期目の市長が観光地ブランドの深化ということを「5 つの挑戦」の 1 つに掲げてここに至っているわけがございます。そうした中で、今回、確かに 11 億円という大変な金額ではございますけれども、たまたまと言いますか、石破総理が第 2 世代交付金という地方創生交付金という形で作られたこの財源が見込めるということが、今年度にわかりましたものですから、これはぜひ半分はこの財源を有効に使って取り組むべきではないかということ。それから、裏には当然過疎債という、私ども大変有利な地方債がございますので、これに対応したいということでこの事業を仕組んだわけがございます。維持管理とかいろんな面、ご懸念は確におありとは思いますが、できるだけ、先ほど申し上げた指定管理制度も 1 つの選択肢でございますが、センザキッチン並みに十分指定管理料 0 でやっていけるように、この辺りは今後の基本設計の中で工夫はいたしたいと思います。決して持続的な運営ができないようなことにはしないという覚悟で臨んでいきたいと思

ます。したがって、有利な国庫補助金である第 2 世代交付金を使ったこういった事業が人口減少対策にとって 1 つの大きなポイントであるということはぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

上田委員長 今一度、観光政策課所管全般についてご質問はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、質疑もございませんので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。

— 休憩 11 : 47 —

— 再開 11 : 48 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

建設部長 それでは、都市建設課所管について補足説明いたします。補正予算書の 24 から 25 ページになります。第 2 目「河川改良費」事業コード 035 防災減災対策河川整備事業になります。本事業は国の起債事業であり、令和 2 年度から令和 6 年度までの事業でありましたが、本事業期間が令和 11 年度までに延長されたことから、当初予算の 1 河川 400 万円に加え、3 河川の浚渫事業費 1,690 万円を追加計上するものとなります。次に、補正予算書の 26 から 27 ページになります。第 2 目「過年公共土木施設 災害復旧費」事業コード 010 過年公共土木施設災害復旧事業になります。昨年 11 月の豪雨により油谷久富大橋が被災し、この度必要な事業が算出されたことから、本事業費 1 億 9,043 万 4,000 円を追加計上するものとなります。なお、工事の年度内完成が困難なことから、令和 8 年度への繰越の予定としております。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質問はございませんか。

重廣委員 予算説明書 25 ページの説明がございました。第 2 目「河川改良費」の防災減災対策河川整備事業でございますが、まずこれが令和 2 年から令和 6 年までやったのが令和 7 年から令和 11 年まで延長されたという説明がございました。その緊急浚渫推進事業債について、国からのどのような支援があるのか、今この市の起債というふうになっていますが、その支援の内容について説明いただけたらと思います。

管理班長 緊急浚渫推進事業債につきましては、国の承認を得た事業計画に基づく河川浚渫が対象事業となりまして、その事業費の 100 パーセントを起債充当可能で、元利償還金の 70 パーセントを地方交付税措置されるものとなっております。

重廣委員 それでは当初 400 万円であったのがプラス 1,690 万円ということで、

おそらく当初予算で1か所であったと思うんですが、4か所、4河川になっております。この場所や延長等の説明お願いいたします。

維持班長 まず、西深地区の十楽川、施工延長440メートルになります。次に、真木地区の奥畑川施工延長、260メートルになります。次に、三隅下地区の向開作川施工延長44メートルで4つ目の油谷の向津具下の宗清川施工延長40メートルになります。

重廣委員 防災減災ですから、浚渫少しでもやったほうがいいなと思うんですが、これは令和11年まで、今から5年間ですよ、この金額で毎年行われるというふうに認識してよろしいでしょうか。

都市建設課長 財政サイドとも協議しまして事業費の平準化を図るということで、毎年約2,000万円程度の事業費を考えております。

重廣委員 それでは、浚渫でございますから、河川の土砂を取り除くというイメージがございます。この残土処理するところっていうのは全部、全て境川になるんですかね。もし境川になるのであれば、境川がどの程度、あと何パーセントほど残っているか、容量が、その辺りの説明をお願いいたします。

都市建設課長 境川の公共残土処理場を運営しております長門の建設業協同組合のほうから6月にもう境川がいっぱいになりましたというアナウンスを受けておりまして、今、油谷河原のほうに新しい公共残土処理場を開設いたしました。目下、最近の工事ではそちらのほうに残土搬入しておりますので、浚渫土も、油谷河原の公共残土処理場のほうに搬入することになると考えております。

上田委員長 ほかにご質疑ございませんか

橋本委員 今の河川工事についてお聞きします。この辺の河川、4カ所で1,690万円。今、課長の説明がありましたように、毎年2,000万円が使われるということで、予算で4か所か、5か所ができると思うんですよ。今現在、多分これ準用河川だろうと思うんですが、これ現在今危険な、長門市において、準用河川の中で危険な箇所というのは、川を1本として何本ぐらいありますか。

都市建設課長 詳細にはなかなか把握はしておりませんが、今回の5年間の事業の中で全体12河川を計画しております。ただし5年の間に大雨とかを受けて状況が変わる可能性もありますので、12河川が増えていくことも考えられると思いますが、現状では12河川を今回の事業を対象としております。

上田委員長 ほかにご質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課所管全般につきましてご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。議員の皆さんは続けて待機をお願いします。

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、教育総務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

教育部長 補足説明はありません。

上田委員長 補足説明がないようですので、これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

田村継委員 ちょっと言い慣れるためにちょっと最初からちょっと口頭述べていただければと思うんですけれども。第 10 款「教育費」、第 3 項「中学校費」、第 2 目「教育振興費」で、この度、中学校の柔道場の畳の張り替えの費用で約 560 万円を計上されてらっしゃると思うんですけれども、積算の根拠をお示しいただけますでしょうか。

教育総務班長 畳が 120 枚を想定しております。1 枚が 4 万 2,300 円の想定で、消費税込みで 558 万 3,600 円になります。

田村継委員 はい。僕のほうも大体スポーツ用の畳について調べさせていただいたんですけれども、大体 1 枚 3 万円から 5 万円ぐらいが価格ということで、妥当な価格かと思います。今現在、畳は 70 枚ほど敷かれているとお伺いしたんですが、120 枚に増やした根拠をちょっとお伺いできますか。

教育総務課長 柔道場、ご存じかと思いますが、枠で囲んでありまして、場内で基本的に試合等を行うことになっております。今までは 70、80 枚程度の枠だったんですけれども、今回、N クラの関係もございます。N クラの施設にもなりますので、現在のルールでは、枠に少しでもかかっていたら場外でも競技が続くようなルールになってるっていうふうに聞いておりまして、既存の枠の範囲を拡張して、柔道畳をいっぱい敷き詰める形になっておりますので、今までの 80 枚程度のものが 120 枚程度今回敷くような形になっております。

田村継委員 もう 1 つだけお伺いさせていただきたいんですけれども、スポーツ用の畳、大体、平均の耐用年数が 10 年、15 年と、調べたらちょっと出てくるんですけれども、この度の、説明資料では、約 20 年以上のこの経年劣があって見受けられたとお伺いしているんですけれども、ここら辺のほうに、今まで交換されなかったことによって、安全性の確保とかちょっと心配にはなったもので、この度は、20 年以上超えたことによる交換と言いますか、そこらへんのことのちょっと見解をお伺いできればと思います。子供たちのちょっと安全性確保のために、ぜひお伺いできればと思います。

教育総務課長 議員おっしゃいますように、メーカーによれば、一般的には、柔道畳、10 年以上または 15 年としているメーカーもございます。ただし、畳の品質や使用頻度、使用方法によっても異なるというふうにはされているところで

ございます。深川中学校の畳は、設置後 20 年以上ではございますが、比較的状态の良い箇所を使用するなどして、長期間、授業においては使っていただいていたかなと思います。ですので、今後も、メーカー耐用年数などを目安にしながら、実際の使用状況等を踏まえまして、子どもたちの安全面に配慮しながら対応していきたいというふうには考えております。

岩藤委員 これ 8 月から N クラ、部活等の関係もあると思うんですけど、工期はいつ頃を予定されているのか、お伺いいたします。

教育総務班長 今回の予算が通りましたらすぐに入札にかけまして、7 月の下旬ぐらいに業者が決定すると見込んでおります。そこから業者から事前にメーカーと相談しておりますと 2 か月近くかかると、納品までなので、9 月の中旬ぐらいには設置ができればいいかなと思っております。

岩藤委員 じゃあ、N クラが始まるまでは対応策っていうか、どこかの学校で対応考えてるとか、そういうことは、お考えはあるんでしょうか。

教育総務班長 N クラの方には、今ご説明したスケジュールというのを相談しております、N クラが 8 月の中旬、下旬から始まりますので、その 9 月の畳ができるまでは、三隅中のほうで実施をしたいということで話をしております。

岩藤委員 では、最後ですけど、今後、N クラとの関係性をお尋ねしたいんですが、ほかの種目においてもまたこういうふうな修理が発生した場合、環境整備について市が整えていくお考えがあるのか、お伺いいたします。

教育総務課長 今回の柔道畳につきましては、授業でも使用しておりますので、教育委員会で整備したところでございます。基本的には、授業等の教育活動で使用するかどうかというところが教育委員会で整備する際の判断基準になるかなというふうには考えているところでございます。

上田委員長 ほかに質疑ございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課所管全般についてご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見ありませんか。

林委員 それでは、ただいま議題となっております令和 7 年度長門市一般会計補正予算（第 1 号）について、反対の立場で簡潔に意見を申し上げます。本補正予算には、満足度の高い「ながと時間」創出事業として、キャンプ場を中核とするアウトドアツーリズムの拠点整備を進めるための基本実施設計業務並びに用地買収費が計上されております。この事業については、令和 6 年度当初予算のキャンプ場拡張エリアの基本・実施設計及び令和 7 年度当初予算の境界立会分筆登記委託料などが計上されておりましたが、異議を唱えるさしたる意見もなく予算が可決されております。こうした状況からすれば、仮に減額修正動議を提出したとしても可決される見込みがないと思われるため、動議の提出は見送っております。私は、本年 3 月 13 日に開かれた予算決算委員会の後期全体会にお

いて、令和 7 年度長門市一般会計予算に対する討論を行っておりますが、この中で、本事業について次のように述べております。「満足度の高い「ながと時間」創出事業に関し、本事業を皮切りに、長門市アウトドアツーリズム基本構想では、キャンプサイト 20 区画、コテージ、飲食施設、イベント広場、駐車場、管理棟及び物販施設といった大規模な整備が計画されているものの、事業の全体像や予算総額、本計画による経済効果の試算も示されていないなど、当初予算案には、これまで指摘してきた事業と合わせてまだまだ不十分な点がいくつか残されているのも事実である」と述べております。政治というのは、いずれも、大事な価値にあえて優先順位をつけることだと言われております。本事業、下関・九州方面からの玄関口である、油谷伊上地区をアウトドアアクティビティの重要拠点と位置づけ、新たな観光客の獲得を目指すものであります。これらの全てを否定するものではありませんが、現下の経済状況の中で、拠点施設整備の基本・実施設計が計上された本事業については、約 11 億円の全体事業費をはじめ、将来的な維持管理費の負担、費用対効果に代わる KPI の数値も根拠が定かではなく、課題山積の市政において最優先に取り組むべき事業だとは思えないのであります。以上の理由を述べて、意見いたします。

上田委員長 ほかにご意見ございませんか。

綾城委員 私は一応賛成の立場から討論させていただきたいと思います。この議案第 1 号について賛成の立場で討論させていただきますが、しかしながら、やっぱり疑問がありまして、この拠点施設につきましては、この固定費について、維持費について大変危惧をしているところでございます。しかしながら、先ほど林哲也委員の質疑の中で、副市長の答弁で、指定管理料は 0 である、できるだけやっていくということが明言をされております。それと、あと、担当課のほうで、7 万人を超える年間の来場を見込んでいるというところの計算をされているというところで、そういったところに期待をしまして、今後しっかりと注視をさせていただきたいという思いを持ちまして、賛成の討論とさせていただきます。

上田委員長 ほかにご意見はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 1 号は原案の通り可決すべきものと決定しました。ここで説明入れ替えのため順次休憩します。議員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 12:07 —

— 再開 12:08 —

上田委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、議案第 11 号令和 7 年

度長門市一般会計補正予算（第２号）を議題とします。審査は、歳入歳出予算を一括し、選挙管理委員会事務局所管について質疑を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いをいたします。

選挙管理委員会事務局長 補足説明は特にございません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 時間との関係は考えません、私は。簡単に課長にお伺いいたします。今回のこの補正によりまして、選挙立会人、開票立会人の日当と言いますか、手当てが充当されるという考え方でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

選挙管理委員会事務局長 議員ご指摘の通り、単価増額による改正でございます。

中平委員 これは、参議院と知事選両方とで、山口県には最低賃金というのがありまして、令和６年１０月１日の時点では９７９円ということになります。それに近づくという考え方でよろしいですか。ちょっと説明の仕方が悪いと思いますが、立会人も、その開票立会人も、これ労働基準監督署の定めるところではなく、簡単に言えば、特別職の非常勤職員となり、労働基準法の適用対象外となってるというのは理解しておりますけど、やはり労働というところに対する報酬・対価を考えると、やはりその立会人等の方から、僕はちょっと手当てが少ないんじゃないかという話を聞いていました。だから、その労働基準法に基づく最低賃金ぐらいがあるのかなという、これは質問でございます。

上田委員長 やはりこれは国の定めなので、東京都も山口県長門市も一緒っていう発想で、何か尋ねたいことがございますか。金額は一緒なんですよ。

中平委員 だから都道府県により、その最低賃金って違います。だから、ちょっとした考え方だと、話長くなりますけど、中には１２時間選挙立会人とかかれて、で、実質的には１万円ぐらいの手当てを、長門市の今、立会人の方はもらってるわけなんですよ。だから、その辺の、言えば、これ、さっき言ったように労働基準法の適用対象外なんです、立会人。けど、やはりその辺を僕は、やっぱ労働基準法に定める山口県の規定の単価よりやはり高くするべきじゃないかと思って僕はこういう質問しました。

上田委員長 選挙管理委員会事務局長、これ答弁できます。やっていただけますか。じゃあ、お願いいたします。

選挙管理委員会事務局長 私どもの報酬のほうは、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律という法律に準じておりますので、この単価となっております。

中平委員 そのあたりを、やはり一応報酬という考え方であれば最低賃金を上回るべきだと思いますけど、その辺は上回らなくてもしょうがないという考え

方。

上田委員長 これ、やはりね、お国、お上のあれですから、ここで云々と言って上がり下がりっていうのはない、できないと思うんですけどね。気持ちはわからないでもないですけど、今おっしゃってる答弁も同じですよ。

田村継委員 元々、労働基準法のほうでは最低賃金のほうは定められてなくて、最低賃金法の定められてる基準です。労働基準法は使用者と労働者のほうがありまして、この度の場合は立会人ですかね、この場合は労働者のほうには残念ながら該当しない、使用者と明確に労働条件は交わしてないので、当然そういったところの適用もないといったことで。（「議員同士の討論は」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、すいません。大変失礼いたしました。

中平委員 しつこいようですが、この立会人っていうことで、本当、市民の皆さんも進んでやってるわけじゃないんですよ。ちょっと言えば、その自治会長等に頼まれて、その立会人、これ多分、市議の方、皆さんこれご存じだと思うんですよ。だから、ちょっと今、その報酬とかもやはり考えるべきじゃないかっていう話を、やはり実際立会人にされる方からあった話じゃないというのは、それ12時間やってね、手取りで9,000円とかね。その日には体調も整えてやらないといけない。これはちょっと心情的なことになるんで答弁結構なんですけど、そういう認識をやれば選挙管理委員会の方も持たれていただけたと思います。

上田委員長 ほかに質疑ございますか。今一度、選挙管理委員会事務局所管全般についてご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第11号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第11号は原案の通り可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を散会します。どなたもご苦労様でした。

— 散会 12:16 —